

ちやいれっく 初石保育園

2026 年度入園のご案内 (重要事項説明書)

〒270-0121

千葉県流山市西初石 2-930

ちやいれっく初石保育園

TEL 04-7155-8561

FAX 04-7155-8562



目 次

	ページ
運営事業者について・保育園の概要	3
保育理念・保育方針・保育目標	5
月極保育のご案内	8
入園されてからのお願い	12
入園時に用意していただくもの	15
一日の保育の流れについて～（デイリープログラム）	16
年間行事予定	17
お子様の病気・けがなどの対応について	18
感染症対策について	19
「登園許可証明書」「登園届」について	21
保育園での与薬について	23
給食について	24
食物アレルギー児への対応について	25
災害時に備えて	26
災害時の連絡手段について	27
ご意見・苦情・相談について	28
その他	29
お散歩マップ	30

～運営事業者について～

運営会社	株式会社プロケア	創立	1999年12月24日
本社	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-30-4 30 山京ビル 3階 TEL：03-6233-7800 FAX：03-6233-7433		
支社	大阪支社/札幌支社/名古屋支社		
代表取締役	秋山 登史子	HP	https://www.procare.co.jp
事業概要	保育所の運営（公設民営、認可保育所、東京都認証保育所、小規模保育室等、一時預り等）		
	子育て支援センターの運営受託		
	学童クラブ運営（学童施設、全児童対策施設）		
	児童館運営		

2026年4月現在

～保育園の概要～

名称	ちゃいれっく初石保育園	開園年月日	2021年4月1日
住所	〒270-0121 千葉県流山市西初石 2-930		
電話・FAX	電話 04-7155-8561 / FAX 04-7155-8562		
園長	加藤 真純		
取扱う保育事業	延長保育、産休明け保育、障害児保育		
利用定員	90名（0歳児9名 ※生後57日目～、1～2歳児各15名、3～5歳児各17名）		
開園時間	7：00～20：00 ※土曜日は7：00～18：00		
休園日	日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日まで）		

施設の概要

建物構造	鉄筋コンクリート造（耐火建築物）			
築年月	1987年9月（保育園部分改修：2021年3月）			
延床面積	702.98 m ²			
	0歳児室	43.87 m ²	3歳児室	36.86 m ²
	1歳児室	50.80 m ²	4歳児室	37.43 m ²
	2歳児室	36.46 m ²	5歳児室	46.18 m ²
	園児トイレ	8.84 m ² 、 10.50 m ² 、 28.12 m ²	調理室	35.17 m ²
	事務室 医務スペース	46.54 m ²	その他	322.21 m ²
園庭	247.81 m ²			

職員体制

千葉県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定する職員配置に基づき、児童数に応じた職員数を配置します。尚、開所時間には必ず2名以上の保育士を配置し保育にあたります。

保育理念・保育方針・保育目標

プロケアの使命

『子育てに安心できる社会への貢献』を行うこと。

『すべての子どもが未来を充実して生きられる力の基礎を培うことができる社会』の実現に少しでも貢献すること。

これからの社会を担う、“限りない希望”である子どもたちを守り、支え、育むことがプロケアの使命です。そのために、日々弛みなき練磨に努めてまいります。

保育理念

『大地に、がっしり根をはる大樹を、ここから。』

大樹の根がしっかりと大地をつかむほどに、どんな風にも揺るがない“心と体の基礎”が育まれます。

だからこそ、私たちはその“根を育てる時間”に丁寧に寄り添います。

そのために、私たちは子どもの存在を起点に、問いかけ、対話しながら、育ちあうことを大切にします。

私たちが、これからの社会を担う限りない希望である子どもたちに関わるうえで大切にする姿勢です。

保育方針

保育ではぐくむ3つのチカラ

【ふみだすチカラ】

様々な体験や日々の遊びを大切に、「おもしろそう」を「やってみたい」に変え、自ら一步を

“ふみだすチカラ”を育てます

【つたえるチカラ】

安心できる環境づくりを大切に、自分の想いを相手に “つたえるチカラ” を育てます

【つながるチカラ】

人と過ごす心地よさを大切に、関わりの中で相手の気持ちに気づいて心を通わせながら

“つながるチカラ” を育てます

園の保育目標

1. こころもからだも元気な子
2. 自分で考え 行動できる子
3. 思いやりと感謝の気持ちを大切にする子
4. 経験のなかで学べる子

子どもの保育目標

0歳児	<ul style="list-style-type: none">• ゆったりとした環境の下で生理的欲求が満たされ情緒が安定する。• 感覚機能を刺激して機嫌よく生活をする。
1歳児	<ul style="list-style-type: none">• 保育者との安定した関係の中で、生活リズムがすこしずつ身につく。• 探索活動を十分楽しみ、新たなものへの興味が広がる。
2歳児	<ul style="list-style-type: none">• 保育者と一緒に友達と関わって遊ぶ。• 自分の事は自分でしようとする気持ちが育つ。
3歳児	<ul style="list-style-type: none">• 基本的な生活習慣が身につく、自信を持って生活ができる。• 自らいろいろな遊びに取り組み、自分の思いを表現できる。
4歳児	<ul style="list-style-type: none">• 身の回りのことが自分でできる。• 友だちとお互いにイメージや考えを伝え合いながらいろいろな遊びを楽しみ、友達関係を深める。
5歳児	<ul style="list-style-type: none">• 身の回りのことがしっかりできる。• 保育者や友達と関わる中で、自立的・意欲的に活動し、個人や社会生活に必要な習慣や態度が身につく。

リズム遊びについて

ちゃいれっく保育園では、リズム遊びを取り入れています。このリズム遊びは生まれてから成長する身体の動きが基本になっています。

寝返り→ずり這い→ハイハイ→高這い→歩行へと進み、金魚・お馬の親子・とんぼのめがね等の親しみのある曲に合わせて体を動かします。

ハイハイの大切さをご存知でしょうか。ハイハイは骨盤を安定させバランス感覚を養い脳の発達に非常に重要な役割があります。また、指先から足先まで全てを使う基本の動きであり、人として発達する上での大切な始めの動きになります。

園では、ハイハイの動きをはじめ、体幹づくりや指先への分化を促し、道具（箸・はさみ）を使いこなしながら遊びを豊かに発展させます。

★リズム遊びで大切にしていること

①異年齢で実施

大きな友だちや自分より出来る友だちから刺激を受け、見て学び、自分も出来るように頑張ったり、順番を守ったり、自分の番になるまでの時間を待つこと等、**非認知能力（※）**が身につきます。

②毎日繰り返し実施

毎日同じことを繰り返し行うことで、昨日できなかったことが出来るようになり自信につながり、毎日の積み重ねで体幹がしっかりと育ちます。

③一人一人が主役

年齢ごと順番に取り組むことが基本ですが、一人ずつ見せ場を作ったり、出来た事をみんなで喜んだりする場面を大切にしています。年齢に関わらず発達の進み具合は子ども一人一人違います。得意なこと

も人それぞれです。毎日実施することで出来ない事が出来る様になり自信につながり、みんなに認められ自尊心が育まれていきます。

目標や意欲、興味や関心を持ち、粘り強く、仲間と協調して取り組む力。リズム遊びは体幹だけではなく心も強くし、生きる力を養います。

(※) 非認知能力とは

非認知能力 = 外から見えにくい心のスキル・能力（社会情動的スキル）

- ・必要な時に集中できる集中力
- ・必要と思うと我慢が出来る忍耐力
- ・失敗をしてもめげないで気持ちを切り替えられる

読み聞かせについて

絵本は子どもの成長に欠かせない、大切なアイテムです。

読み聞かせにより、多くの言葉に触れることで、「話す」「聞く」「表現する」力を高めるきっかけになります。

ちゃいれっく保育園では絵本を保育に活用すべく、食育との連動だけでなく行事でもその世界観を再現し、子どもたちにとって身近な存在として、興味や関心を高められるよう取り組んでいます。

毎月2回 NPO 法人 流山「葉」による絵本の読み聞かせを実施しております

食育について

ちゃいれっく保育園の食育活動として、定期的実施するクッキング保育や、野菜の栽培等、食材に直接触れることで硬さや大きさなどを知り「食」への興味・関心を持てるよう「触覚」にも訴えています。また、旬の食材（野菜や果物）を給食に取り入れ、おいしく栄養価の高い食事四季を感じることや、毎月のお誕生日会や子どもの日、ひな祭りなどの行事食は可愛らしいデコレーションで、目にもおいしく楽しい給食を提供することを大切にしています。

単に食べるだけでなく、「食」に関わる様々なことへの興味関心を深めるため、給食スタッフと保育士が連携して食育を行います。

身体の成長と同時に、豊かな人間性（こころ）を育てることを目指しています。

～月極保育のご案内～

- 1、対象 :
- ・生後 57 日目～5 歳児までのお子さま
 - ・就労や介護等、家庭において保育が困難である方で、流山市の支給認定証の交付を受けている方。

2、ご契約について

- (1) 入園手続き : 入園の手続きについては「流山市役所子ども家庭部保育課」で行います。
(直通) 04-7150-6124

※当園での手続きは行えませんのでご了承下さい。

(2) 保育認定

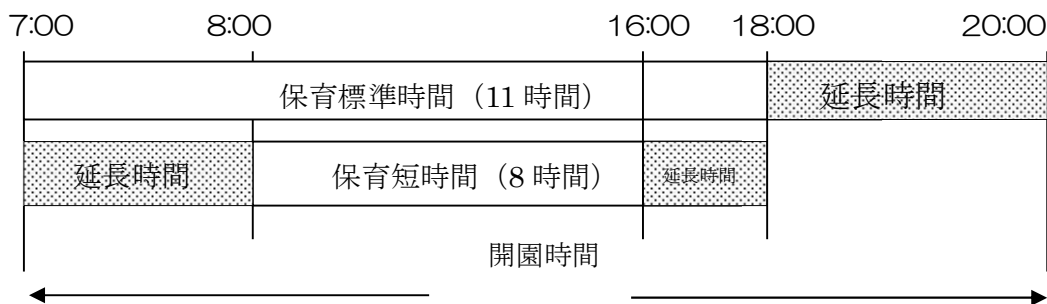
※「保育標準時間」、「保育短時間」の認定区分により利用できる時間帯が異なります。

■保育標準時間認定（11 時間）

時間（月～土）	7:00～18:00
延長時間（月～金）	夕) 18:01～20:00 ※土曜日の延長はありません。

■保育短時間認定（8 時間）

時間（月～土）	8:00～16:00
延長時間（月～金）	朝) 7:00～7:59
	夕) 16:01～18:00



3、保育利用について

保護者の勤務状況に応じて保育が必要な時間を確定し、ご利用いただきます。

翌月の利用状況を把握するため「登降園予定表」を前月 20 日迄にご提出をお願い致します。保育が必要な状態であること、就労においては勤務時間と通勤時間利用となっております。また平日・土曜日ともに保護者の方の一方でもお仕事がお休みの場合、家庭保育をお願いいたします。利用に関してはご相談ください。

4、延長保育について

(1) 申込条件及び実施要件

- ・勤務時間などの理由で延長時間帯に保育を必要とする方。

※保護者の方どちらかがお仕事を休みの場合は、利用する事はできません。

(2) 利用について

1) 申込方法

- ・利用する場合は前月 20 日までに「延長保育申込書」「延長保育用勤務証明書」をご提出ください。
- ・「延長保育用勤務証明書」は最近 3 カ月の勤務実績を会社に証明してもらう書式になっています。

2) 変更・解除

- ・延長保育の利用を変更・解除したい場合は「延長保育利用（変更・解除）届出書」を変更・解除する月の**前月末日**までに園に提出して下さい。

3) 利用にあたっての注意

- ・延長保育の利用にあたっては、あらかじめ職員配置等の準備を行うことから、直前の申し込みに対応できない場合があります。
- ・当日のキャンセルの場合は、速やかにご連絡ください。
- ・**交通機関をご利用の場合の電車遅延等についても延長料金が発生致します。**
- ・閉園時間（月～金：20 時、土：18 時）以降は 1,500 円/30 分発生します。
- ・事前に申し込み頂いた方に限り、補食を提供します。その場合は実費分として補食代を徴収します。（補食の急な申し込み、キャンセルは **16 時前**までをお願いします。16 時以降のキャンセルは補食代が発生します。）
- ・保育短時間のご利用で、やむを得ず 18 時を超える場合には、300 円/1 時間の延長保育料が発生します。

5、利用料について

(1) 月極、延長保育料、補食代、卒園アルバム 等

月極延長保育料	3,000 円/1 月 ※補食代別
延長保育料	延長料（朝・夕）300 円/1 時間 閉園以降※緊急の場合のみ 月から金曜日 20 時以降 土曜日 18 時以降 1,500 円/30 分
補食代	100 円/1 回
卒園アルバム代（5 歳児）	目安として 6000 円前後（年度により変動あり）
出席ブック（紛失時）	目安として 400 円前後（年度により変動あり）
園帽子（紛失時）	目安として 1100 円前後（年度により変動あり）
セキュリティーカード（紛失時）	1000 円（税抜）

※希望者のみ 各業者と保護者との直接契約となります。

写真販売（スタジオアリス）	カメラマン撮影写真110円 データー180円 集合写真300円 税別（年度により変動あり）
写真データ配信サービス（とりんく）	毎月550円（税込）
おむつサブスク	基本プラン 2200円（税込）/月 トイトレプラン 1490円（税込）/月
紙エプロンサブスク（オプション）	550円/月（税込）

（2）お支払い方法

・口座振替登録が必要になります。（園児1人につき1登録必要です）

ご利用月分の請求書を、翌月20日にアプリへ配信し、同月28日（土日祝日の場合は翌営業日）に、ご登録の銀行口座より振替します。

振替不備の場合は、お振込み（手数料負担含む）にてお支払頂きますので予めご了承ください。

6、保育園と保護者の連携について

- ・保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭と連携を密にして保育を行います。心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください。

連絡帳	<p>・乳児（0～2歳児）につきましては保育園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡アプリを活用します。</p> <p>体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育園側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に入力するようお願いいたします、幼児クラスは（3歳児クラス以上）は伝えたいこと 気になること等あるときに連絡帳アプリをお使いください。園側からは日中の活動の様子を毎日お知らせいたします。</p>
おたより発行	月に1回、園だより・クラスだより・ほけんだより・献立表・給食だよりをアプリへ配信します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

7、賠償責任保険の加入状況について

- ・不慮の事故が発生した場合には、下記の保険の範囲内で対応させていただきます。

保険の種類	賠償責任保険	傷害保険
対 象 事 故 (内容)	保育業務の過誤により発生した民法上の賠償責任	保育中の偶然な事故による怪我
補償額	施設賠償責任保険 対人：1名・1事故10億円 対物：1事故1000万円 生産賠償責任保険 対人：1名・1事故10億円 対物：1事故1000万円	死亡保障 277万円 入院保険日額 3000円 限度日数 ⇒180日/入院日額 通院保険日額 2000円 限度日数 ⇒90日/通院日額

- ・付き添い看護料は補償対象ではございませんので、ご了承ください。
- ・通院が長期にわたる際、通院が必要である旨の証明をお願いする場合がございます。
- ・体質的な要因での症状(発疹、アレルギー等)は補償対象外となります。
- ・職員の静止や声掛けがあったにもかかわらず起こってしまった事故については、補償対象外になる場合もございます。(園に過失がない場合は補償対象外)

～入園されてからのお願い～

1、登降園について

- 送迎は、登録者（送迎者登録票に記載の方）に限らせていただきます。セキュリティーカードをお持ちでない方はインターホンを押してください。
- 玄関のインターホンをご使用の際は、すぐに動かす顔を見せ、お名前をおっしゃってください。
- 玄関はオートロックシステムになっています。防犯対策のためにも保護者の方がセキュリティーカードをかざし、開錠して下さい。
- 登降園の時間をシステムで管理しています。玄関前に設置している端末にて打刻をお願い致します。（表示されているクラス名を選択→お子様の名前を選択）
- トイレ・おむつ替えは済ませた上での登園にご協力お願いします。
- 当日のお子さまの様子でご心配なことがある場合は 必ず朝の受け入れの職員にお伝えください。0・1・2歳児クラスは 連絡帳アプリにもご入力ください。
- ご両親が職場を離れる場合(出張など)は必ず登園時に所在をはっきりお知らせください。またはアプリのメッセージ機能でお知らせください。
- 園で熱が **37.5℃を超え**、お子様の状況も加味し必要な場合には、保護者の方の勤務先へ連絡いたしますので早急のお迎えをお願いします。
- 汚れ物は適時、お持ち帰りください。
- お迎え後は速やかにお帰りください。近隣にお住まいの方のご迷惑になりますので、降園後園周辺での保護者同士の会話やお子様を遊ばせるのはご遠慮ください。
- 予防接種後の副反応を考慮し、登園前に医療機関に寄り接種した場合には、当日の保育をお受けできなくなりますので、ご自宅で静養または降園後に接種するようにご注意ください。
- 家庭状況が変更になった際は速やかに市役所と保育園へ連絡をお願いします。
- 虫刺されパッチ、気管支拡張剤（ホクナリンテープ、ツロブテロールなど）は、**名前と日付を記入して頂き、付着していることを必ず職員へ伝えてください。**

2、欠席・遅刻・早退について

- 欠席、遅刻をする場合はアプリの欠席・遅刻連絡またはちゃいれっく初石保育園（TEL：04-7155-8561）へ朝9時00分までにご連絡をお願いします。
- 早退する場合は、お迎え時間をアプリのメッセージに記入または保育士に直接お伝えください。
- ご連絡がなく予定していたお迎えの時間を過ぎた場合には、緊急連絡先等に連絡をさせていただきます。保護者と長時間を過ぎても連絡がつかない場合には、警察に届け出る等の処置をとることがありますので、ご了承ください。
- 登園後に早退が必要な事情が生じた場合は、ご連絡ください。

3、感染症対策について

● 24時間以内に38.0℃以上の発熱があった場合や朝の時点で37.5℃以上の熱に加えて元気がなく、機嫌が悪い、食欲がなく朝食・水分が摂れていないなど全身状態が不良である場合は登園をお控えください。また、下痢・嘔吐等体調不良時や、外遊びができない状態のお子さまは、ご自宅での静養をお願いします。

また、下痢・嘔吐等体調不良時や、外遊びができない状態のお子さまは、ご自宅での静養をお願いします。

● 園で38℃を超え、お子様の状況も加味し、必要な場合は、保護者の方の緊急連絡先・勤務先へ連絡いたします。早急にお迎えをお願いいたします。

※熱性痙攣の既往症がある場合には37.5℃の発熱を確認した時点でご連絡いたします。

・感染症疾患のために欠席した場合は、必ず医師の許可（「登園許可書」等）を得て、登園時にご提出をお願いします。（後述「感染症対策について」参照）

● 下痢便・嘔吐・血液のついた衣類は二次感染予防のため洗浄せず、そのままお返しいたしますのでご了承下さい。（詳細は「感染症について」P21をご覧ください）

4、自転車・車での送迎について

- ・駐車場スペースはございますが、数に限りがございます。お車での送迎は園にご相談ください。お車で送迎をされる場合は、近隣への迷惑とならないよう路上駐車は絶対にしないようお願いいたします。
- ・送迎時に自転車をご利用の場合は、保育園入り口横の駐輪スペースに停めてください。また交通ルールを守り、ヘルメットの着用や自転車保険への加入、子どもを乗せたまま離れないといったご協力をお願いします。
- ・駐車場、駐輪場のご利用は送迎時のみ可能です。
- ・駐車場、駐輪場等でのトラブルに関しては一切責任を負いません。

5、持ち物・服装について

- ・全ての持ち物、衣類等への記名は必ずお願いします。
- ・園に必要なものは持ち込まないようお願いいたします。
(例 かばんやリュック等にキーホルダーがついてしまうと、破損などのトラブルになる可能性がありますのでお控えください。おもちゃや現金等が入っていたこともありますので、登園の際はご確認ください。)
- ・動きやすく、汚れてもよい服装を着用し、着替えは常にロッカーに補充をお願いします。
- ・寝返りが出来るようになりましたら、上下分かれている物(上着,下着とも)が望ましいです。
- ・スカート、フードや紐付きの衣類等は危険ですのでおやめください。
- ・長い髪の毛は飾りのないゴムで結んでください。シリコンゴムは切れやすく誤飲になりますのでおやめください。
- ・使用したおむつは、保育園にて処分致します
- ・感染拡大防止のため、風邪症状がある場合は3歳児以上のお子様のマスクの着用のご協力をお願いいたします。
予備としてマスクを2枚から3枚 マスクケースのご用意をお願いいたします。

6、慣れ保育について

- 入園時には、保育園に慣れるための期間を設けています。短い時間から少しずつ保育園に慣れていけるよう、お子様の状況を見ながら保護者の方と相談の上進めていきますのでご協力をお願い致します。

7、写真販売について

- 当園では、日々の保育の様子を写真に撮り、写真販売会社「スタジオアリス」を通してインターネットでの写真販売をしております。また、希望者につきましては株式会社とりんくより写真データの配信サービスを行っております。
- 購入方法に関しましては、別途冊子をご参照頂き販売開始時に個別にご説明させていただきます。

8、災害時の連絡手段について

- 災害時等有事の際の連絡手段として、「伝言ダイヤル 171」と「さくら Days」で運用させていただきます。「さくら Days」については事前に保護者様の登録が必要となります。詳しくは後述の「～災害時の連絡手段について～」をご参照ください。どちらも園からの発信のみとなり、保護者の方からの発信はできません。

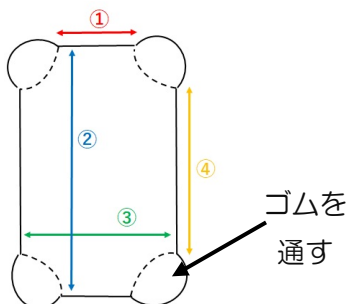
9、個人情報の取扱いについて

- 弊社の個人情報の取扱いについては後述の「プライバシーポリシー」にてご確認ください。
- 保護者の皆様が撮られた写真や写真販売で購入された写真の中で他の園児が写っているものについて、取扱いには十分注意して頂き、ブログ等にアップすることはおやめください。その他入手した情報についても同様をお願い致します。

～入園時に用意していただくもの～

★以下の日々の荷物が入る通園用バック（3歳児クラスからはリュック式）をご用意下さい。

※全ての持ち物にお名前 の記入をお願いします。		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
着替え（上下・肌着）		1組	1組	1組	1組 着替えが入る 巾着も	1組 着替えが入る 巾着も	1組 着替えが入る 巾着も
予備の着替え （上下・下着・靴下）		3セット （靴下2セ ット）	3セット （靴下2セ ット）	3セット （靴下2セ ット）	2セット	2セット	2セット
食事用エプロン ※毎日、持ち帰り洗濯		3枚	3枚	適宜			
コップ・袋 ※毎日、持ち帰り				1セット （後半）	1セット （歯ブラシ とケースも）	1セット （歯ブラシ とケースも）	1セット （歯ブラシと ケースも）
午睡用バスタオル ※毎週末に持ち帰り洗濯		1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
午睡用シーツ ※毎週末に持ち帰り洗濯		1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚
上ばき ※毎週末に持ち帰り洗濯				1足 避難用	1足 常時着用	1足 常時着用	1足 常時着用
上履き入れ					1枚	1枚	1枚
紙おむつ ※1枚ずつに名前を記入。		10枚	10枚	適宜	適宜		
お尻拭き（ナップ）		1袋	1袋	1袋			
よだれかけ		適宜	適宜				
水筒		マグマグ 等	ストロー 付き	コップ無 直のみ	コップ無 直のみ	コップ無 直のみ	コップ無 直のみ



【午睡用シーツ（左図）】

- 0～1歳：①17cm ②100cm ③55cm ④67cm
- 2～5歳：①16cm ②120cm ③65cm ④96cm

【保育園では以下のご用意をします】

- 手拭き用ペーパータオル・午睡用布団（メッシュベッド）
- 園帽子・哺乳瓶（ピジョン）・ミルク（和光堂はいはい）


～一日の保育の流れについて（デイリープログラム）～

園での生活について、おおよその時間的な流れは下記のとおりとなっております。

0・1歳児		2歳児		3歳児以上児	
時間	保育内容	時間	保育内容	時間	保育内容
7:00	登園開始 健康観察（おむつ交換・検温） 室内あそび （合同保育）	7:00	登園開始 健康観察 室内あそび （合同保育）	7:00	登園開始 健康観察 室内あそび （合同保育）
8:30	クラス移動	8:30	クラス移動	8:30	クラス移動
9:00	リズム遊び	9:00	リズム遊び	9:00	リズム遊び
9:30	おやつ おむつ交換・コーナー 遊び 戸外遊び、散歩など （個別設定） 給食準備	9:30	朝の会 おやつ 排泄・コーナー遊び 戸外遊び 散歩など	9:30	朝の会 排泄 コーナー遊び 戸外遊び・散歩など
11:30	給食（離乳食） 着脱・おむつ交換	11:30	給食準備 排泄	12:00	給食準備 排泄
12:30	午睡準備 午睡	11:50	給食 うがい	12:45	給食準備 排泄 昼食
15:00	目覚め・着脱・おむつ交換	12:40	着脱・排泄 午睡準備 絵本読み聞かせ	13:00	午睡
15:20	手洗い、おやつ 月齢によって午睡は個別対応	15:00	午睡	15:00	午睡目覚め・排泄
16:00	室内遊び おむつ替え	15:20	手洗い、おやつ 帰りの会	15:20	手洗い、おやつ 帰りの会
16:30	合同保育（0・1歳児）	16:00	室内遊び、戸外遊び 排泄	16:00	室内遊び、戸外遊び 排泄
17:30	補食 合同保育（0～5歳児） 自由遊び	16:30	合同保育（2歳児）	16:30	合同保育（3/4/5歳児）
20:00	降園終了	17:30	補食 合同保育（0～5歳児） 自由遊び	17:30	補食 合同保育（0～5歳児） 自由遊び
		20:00	降園終了	20:00	降園終了

※授乳・睡眠等は、個人の生活リズムに合わせ進めていきます。

～年間行事予定～

月	保育関係	保健	月	保育関係	保健
4月	★入園式※新入園児のみ	・保健指導	10月	★運動会 ・ハロウィン	
5月	・こどもの日の会 ・安全教室（3～5歳児） ★保護者会①	・保健指導	11月	・	・内科検診② ・歯科検診②
6月	★個人面談（希望者） ・プール開き	・内科検診① ・歯科検診① ・保健指導	12月	★お遊戯会 ・クリスマス会	・手洗い指導
7月	・七夕会	・保健指導	1月	・総合避難訓練 ★個人面談	・保健指導
8月	★縁日ごっこ&夏祭り		2月	・節分会 ★保護者会②	・保健指導
9月	★引き渡し訓練 （防災訓練）		3月	・ひなまつり会 ・お別れ遠足 ・お別れ会 ★卒園式 （卒園児保護者のみ） ・入園説明会	
定例	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生会（毎月） ・身体測定（毎月） ・避難訓練（毎月） ・防犯訓練（年1回） ・食育（毎月） ・園外保育（随時） ・運営委員会（年2回） ・懇談会（年2回） ・絵本の読み聞かせ（ボランティアによる。月2回） ・個人面談（年2回） 				
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム慰問 保育参加（通年） 園庭開放 				

※★印は保護者参加の行事となります。

※上記行事は予定のため、変更する場合があります。



～お子様の病気・けがなどの対応について～

【お子さまの病気・けがへの対応】

- ・発熱・下痢・嘔吐等の症状、けが（程度の軽いものを除きます）が発生した場合には、園で応急処置を行った上で保護者にご連絡しますので、すみやかにお子さまのお迎えをお願いします。
- なお、保護者の方と相談のうえ、または園の判断で病院の診断・治療を受ける場合があります。

嘱託医

星と太陽のクリニック 医師 松本 和明
＜住所＞千葉県流山市おおたかの森北1丁目4-1
ソライエスクエア 1階
＜電話＞ 04-7178-4103



嘱託歯科医

ひまわり歯科医院 医師 豊村 康太
＜住所＞千葉県流山市西初石3-1447-2-101
＜電話＞ 04-7155-3623

- ・既往症・持病のために主治医のいるお子様については、そちらに連絡をとり、処置をお願いすることもありますので、連絡先を保育士にお伝えください。
- ・医療過誤、搬送中の事故の他、園側に過失なき事情による事故については責任を負いかねます。

～身体測定・健康診断について～

定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施しています。

身体測定	月1回、実施します。身長・体重の測定結果は、アプリにて記入しますのでご確認ください。
健康診断	年2回実施します。診断結果については、後日お知らせします。
歯科検診	年2回実施します。診断結果については、後日お知らせします。

～感染症対策について～

園では感染症拡大を防止する目的で対策を行っております。ご家庭においても感染症を広げないために十分にご注意ください。

感染症疾患一覧表

病名	潜伏期間	主な症状	予防接種
インフルエンザ	1～4日	急な発熱、頭・のど・関節の痛み、鼻水が増え咳がひどくなる。	有
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	16～18日	耳の下の腫れと痛み。	有
水痘(みずぼうそう)	14～16日	身体に赤いポツポツができて、やがて水ほうになり、かさぶたになる。	有
感染性胃腸炎	ロタ：1～3日 ノロ：12～48H	嘔吐、白っぽい水のような下痢がひどくなる。発熱・腹痛。	ロタは有
溶連菌感染症	2～5日	発熱、のどが赤く腫れる。やがて細かい発疹が全身にでる。腎炎になることがある。	
麻疹(はしか)	8～12日	目やに、涙目、咳、高熱とともに全身に発疹ができる。	有
風疹(3日はしか)	16～18日	発熱、身体にあわ粒大のうすい発疹ができる。	有
手足口病	3～6日	手足と口の中に赤いポツポツができる。	
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	両頬が赤い、手の甲側の腕が赤い。	
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	しつこい咳(乾いたような咳)、高熱がつづく。	
ヘルパンギーナ	3～6日	突然の高熱、のどに水疱ができて痛い。	
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	発熱、目が赤い、のどが赤く腫れる。	
流行性角結膜炎(はやり目)	2～14日	涙目、目の充血、うみのような目やにが多くでる。	
急性出血性結膜炎	1～3日	目の充血、白目に出血がある。	
病原性大腸菌感染症 (腸管出血性大腸菌感染症)	3～4日	激しい腹痛、下痢、嘔吐、血便。	
百日咳	7～10日	特有な咳(コン、コン、コンコンヒュー)がだんだんひどくなる。夜中は特にひどくなる。	有
A型肝炎	15～50日	発熱、だるい、嘔吐、下痢。	
結核	2年以内特に6ヶ月以内が多い	発熱、長く続く咳、痰。	有
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	あせも、虫さされの掻き壊しからジュクジュク汁がでる。化膿した皮膚が次々と増える。	
突発性発疹	約10日間	突然の高熱、生後初めての発熱が多い。熱がさがるとともに全身に発疹ができる。	
帯状疱疹	不定	神経にそった皮膚に痛み、かゆみを伴う丘疹	
RSウイルス感染症	4～6日	発熱、せき、鼻水などかぜのような症状だが、乳児期早期では	

1. 「登園許可証明書」「登園届」について

(1) 医師が記入した「登園許可証明書」が必要な感染症（コロナ・インフルは経過報告で可）

下記の一覧表の病気については、登園に際し医師の証明「登園許可証明書」が必要です。「登園許可証明書」は次ページの書式をコピーしてお使いください（園でもご用意しています）。医師の署名捺印のあるものは公的な文書であり、医師の責任を伴うものなので有料となります。

感染症名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後（発熱の翌日を1日目として）5日を経過し、かつ、解熱したあと3日を経過してから
百日咳	特有の咳がなくなるまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺のはれが消失し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えてから
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになってから
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後、2日を経過してから
結核	園医その他の医師において感染のおそれがないと認められてから
腸管出血性大腸菌感染症	
流行性嘔吐下痢症（O-157,O-26,O-111等）	
流行性角膜炎・結膜炎	
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められてから
髄膜炎菌性髄膜炎	

(2) 「登園届」が必要な感染症

下記一覧の病気については、かかりつけの医師の診断に従い、「登園届」の提出をお願いします。「登園届」は次ページの書式をコピーしてお使いください（園でもご用意しています）。感染力のある期間に配慮し、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

感染症名	登園のめやす
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん	解熱してから1日経過し、機嫌が良く全身状態が良いこと
手足口病	発熱や口腔内の水ぼう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから

『登園許可証明書』

(厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』を準用)

<医師用>

※主治医様 下記太枠内をご記入願います。

登園許可証明書	
<u>横浜市長</u>	
	<u>入所児童氏名</u>
病名「	」
_____年 _____月 _____日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので 登園可能と判断します。	
	_____年 _____月 _____日
	<u>医療機関名</u>
	<u>医師名</u> <u>印又はサイン</u>

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては、3日を経過してから）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれの菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

『登園届』

(厚生労働省『保育所における感染症対策ガイドライン』を準用)

<保護者用>

症状回復後の登園の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。
 （なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登園届（保護者記入）		
保育所長（施設長）様		
入所児童氏名		
病名 「		」と診断され、
年 月 日	医療機関名 「	」
（医療機関連絡先：		
）において症状が回復し、 集団生活に支障がない状態と判断されたましたので登園します。		
保護者名		印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

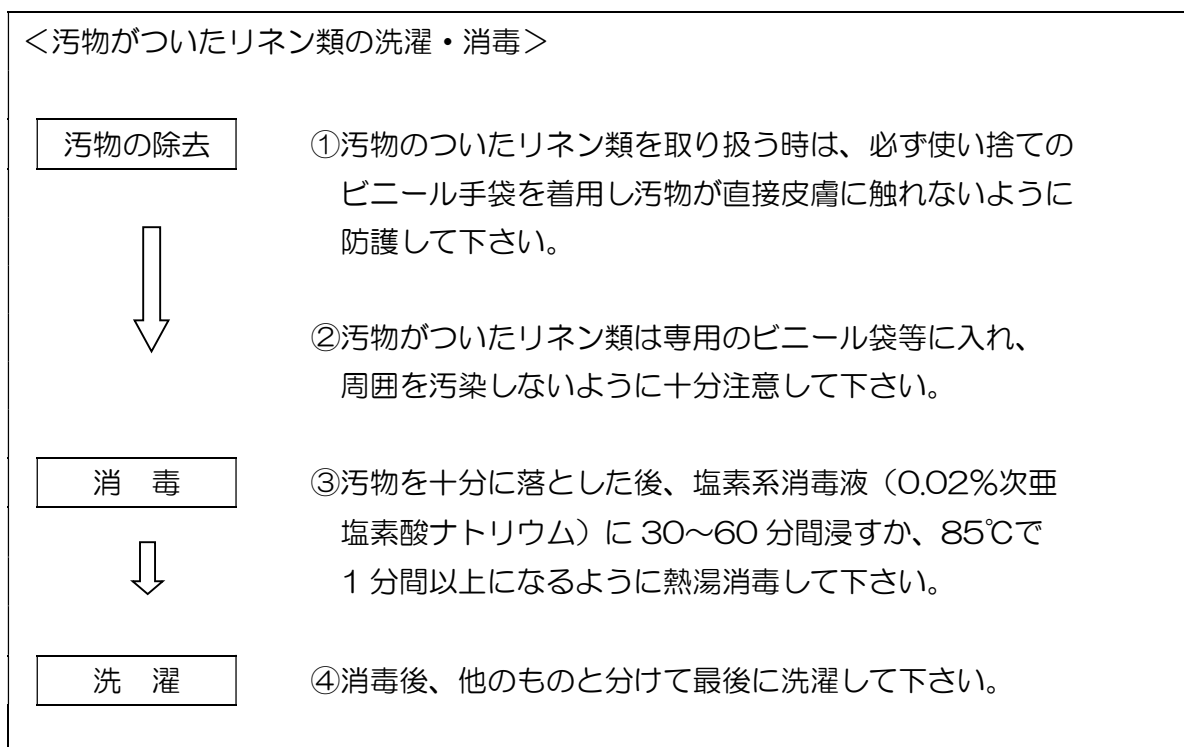
保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1カ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水痘を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

2. 二次感染予防について

下痢便・嘔吐物・血液のついた衣類は、二次感染予防のため洗浄せずそのままお返し致しますので、ご了承ください。



～保育園での与薬について～

医療機関ではないため、原則として与薬は保育園では行いません。

そのため与薬が必要な場合は登園前、または帰宅後にご家庭で与薬していただきます。

主治医の診察を受ける際は、お子さまが保育園に通っており、保育園では「原則として与薬を行っていない」ことをお伝えいただくとともに、与薬の場合は、1日3回服用の薬は朝夕2回、または朝・夕・寝る前の処方となるよう配慮していただくように依頼をお願いいたします。

しかし例外として、慢性疾患で、保育時間内に薬の服用なしでは健康な日常が送れないと主治医が判断した場合に限り、園長との確認のうえで保育園での与薬を行っております。事前にご相談ください。

ご家庭で 長期・または短期で服薬している場合は、必ず連絡帳または職員にお知らせください。

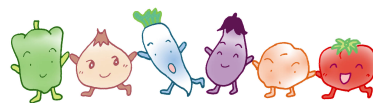


～給食について～

食育を推進する当園は、安全な食材を使用し、園内調理室にて調理した手作り給食を提供します。

1. 保育園の給食栄養について

★一日の栄養割合（0、1、2 歳児）



区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	25%	50%			25%

★一日の栄養割合（3、4、5 歳児）

区分	家庭	保育園			家庭
	朝食	おやつ	昼食	おやつ	夕食
割合	30%	40%			30%

※ 個々のお子様の状態に合わせて進めさせていただきます。

2. 献立表について

- 献立表は、毎月配布しますので、家庭での参考にしてください。
- 都合により、献立を変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 季節の食材を摂り入れ、バランスの良い献立を作成するよう心掛けています。
- 咀嚼力向上のために噛みごたえのあるおかしや、乳幼児期に見合った煎餅など、市販のおやつのご提供もあります。（かみかみおやつ）

3. 衛生面について

- 集団給食開始届書を松戸保健所へ届出済です。調理関係者及び保育職員全員が、毎月腸内細菌検査を行って衛生管理に心掛けています。

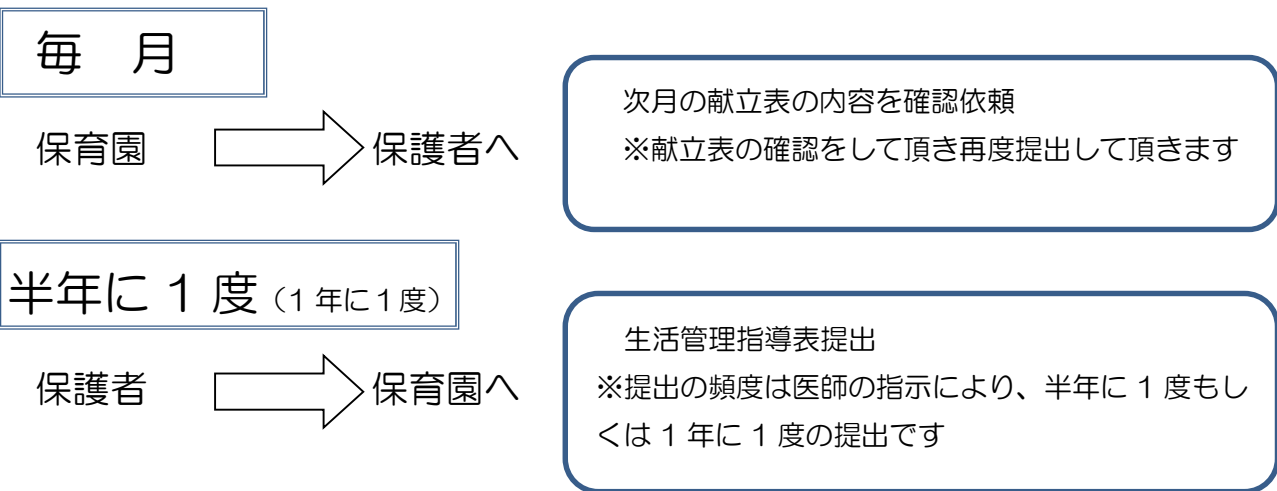
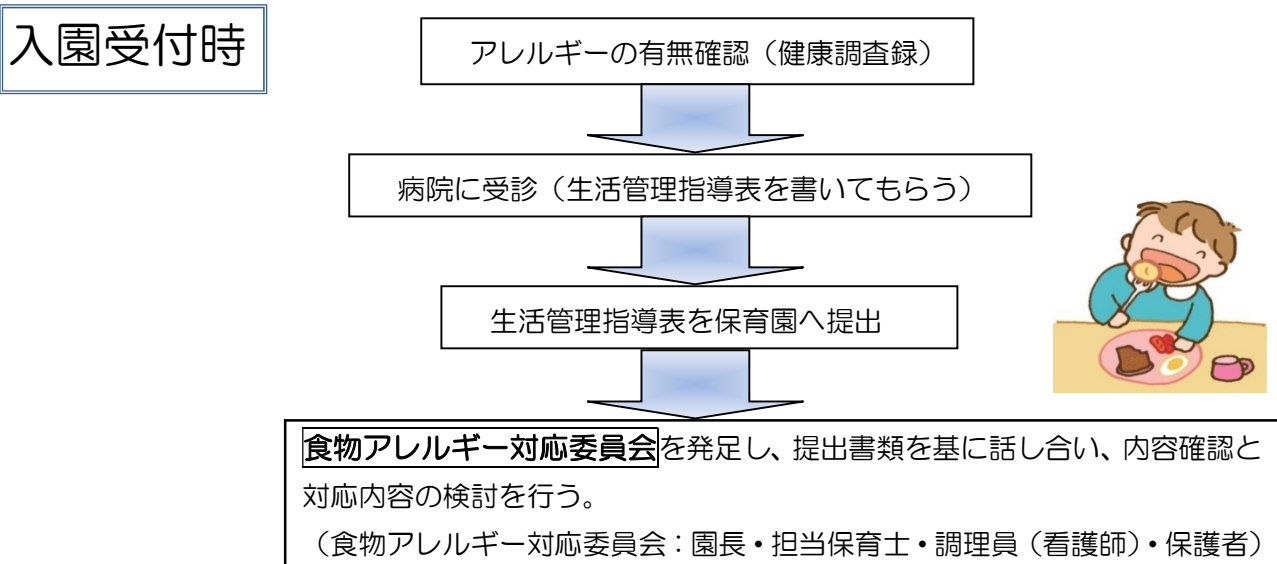
4. 園の離乳食について

- 0 歳児は個々の成長によって栄養量を考慮して行っています。
- ゴックン期（初期）・モグモグ期（中期）・カミカミ期（後期）・パクパク期（完了期）に合わせて家庭と相談しながら進めています。

～食物アレルギー児への対応について～

食物アレルギーの給食対応は、園が指定する書類に基づいて提供することを原則とします。書類がそろわない場合は給食の提供が開始出来ない場合があります。

(園が指定する書類：①健康調査録 ②生活管理指導表 ③除去解除申請書)



◆保育園では、アレルゲンとなる食物が完全に食べられるようになるまでは、除去食となります。成長・発達の著しい乳幼児は、食べられる食品の中から、必要な栄養量を取ることが大切です。また、日常生活も見直しながら、身体の免疫力を上げ、アレルゲン食品もたべられるようにしていくことも大切です。医師の指示に基づいて、少量ずつ摂取して慣らす場合は、ご家庭にてお願い致します。

◆除去食の必要がなくなったら

アレルギー除去食を解除する場合は、主治医から解除の診断を頂いたうえで「除去解除申請書」をご提出下さい。指定の書類が提出された翌日から実施となります。

～災害時に備えて～



1. 家庭で確認しておきたいこと

- 普段から家庭の皆さんで、災害時の備えについて話し合っておきましょう。
- 地域の避難場所を覚えておきましょう。
- 災害発生時や特別警報発令時に備え、園児を迎えに行ける人を決めておきましょう。

2. 災害時・特別警報等発令時の対応

- 特別警報等が発令されると、テレビ・ラジオで放送されるとともに、行政の防災無線でも広報されます。特別警報等が解除され安全が確保されるまでは、保育園は臨時休園になる場合もあります。
- 災害時の連絡手段として、緊急時は伝言ダイヤル（171）・「さくら Days」で行います。次ページにてご確認ください。
- 電話でのお問い合わせは避けてください。
- 保護者の皆様は、すみやかに園児をお迎えにきてください。
- お迎えはかならず「緊急及び災害時連絡カード」に記載されている方をお願いします。
- 園児はお迎えがあるまで保育園で保護します。

3. 保育園での対策・非常災害時の対策

状況に応じて下記避難場所に避難します。避難時は伝言ダイヤルにてお知らせします。

消防計画作成（変更）届出書	流山市中央消防署 令和3年3月届出 防火管理者：加藤 真純
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）・引渡し訓練（年1回）と他に防犯訓練を実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・消火器
避難場所	第一避難場所（地域指定避難場所）：流山高校または西初石小中学校 広域避難場所：総合運動公園
消防署	【管轄消防署】流山市北消防署 電話：04-7152-0119
警察署	【管轄警察署】流山警察署 電話：04-7159-0110

～災害時の連絡手段について～

災害用伝言ダイヤル171

1、災害時の連絡手段

音声による伝言板で、固定電話や携帯電話、スマートフォンで確認が可能です。

2、サービスについて

NTT が災害発生時に提供するサービスです。

3、利用方法

ガイダンスが流れるので、その指示に従って行います。

- ①「171」をダイヤル
- ②<再生>を番号で選択入力
 <再生>→「2」
- ③伝言の登録元（保育園）の電話番号を市外局番から「04-7155-8561」入力
- ④「1」の後に「#」を入力
- ⑤新しい伝言から流れる

4、利用上の制限について

上記サービスの実際の利用にあたっては、保育園からの発信のみとさせていただきます。

さくら days

1、災害時の連絡手段

アプリの「メッセージ」「連絡帳」機能等を利用して情報を提供します。スマートフォン、タブレット等で確認が可能です。

2、利用上の制限について

- 通信料・パケット通信費は、登録者の負担となりますのでご了承ください。
- 通信事業者のシステム障害などの条件によってインターネット（データ通信）の閲覧及びメール配信に障害が発生する場合があります。

～ご意見・苦情・相談について～

要望苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。保育内容や子育てに関するご相談、苦情・ご意見等がありましたらお気軽にご連絡ください。

受付方法	面接、電話、文書、メールなどの方法により、相談・苦情を受け付けています。玄関の入口にご意見箱を設けています。
------	--

	受付場所	担当者	電話番号	メールアドレス
相談・苦情 受付担当者	保育園	主任	04-7155-8561	hatsuishi@procare.co.jp
	運営事業者 株式会社 プロケア	(子育て支援本部) エリアマネージャー	03-6233-7800 (受付時間:月～金 /9時～18時)	info@procare.co.jp
	運営事業者 株式会社 プロケア	ホットライン (相談専門窓口)		hotline@procare.co.jp
相談・苦情 解決責任者	保育園	園長 加藤 真純	04-7155-8561	hatsuishi@procare.co.jp

【運営本部】

相談・苦情 受付担当者	運営事業者 株式会社 プロケア	子育て支援部 保育支援課	03-6233-7800 (受付時間:月～ 金/9時～18時)	info@procare.co.jp
	運営事業者 株式会社 プロケア	ホットライン(相 談専門窓口)		hotline@procare.co.jp

【その他の相談窓口】

・第三者委員

園や運営事業者に直接相談しづらい内容について、相談窓口となっただき、第三者の公平な立場から意見を述べていただきます。また、運営委員会に参加頂き、必要に応じて助言を頂きます。

- ◆酒井 市子 (民生委員)
- ◆長谷部 年春 (民生委員)

～その他～

1、利用の開始、終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

当園は、市区町村が行った利用調整により当園の利用が決定されたとき、かつ保育・教育の実施について委託を受けたときは、これに応じます。

当園の利用開始にあたり必要な事項を記載した書面により、当該利用子どもの支給認定保護者とその内容を確認します。

当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、保育・教育の提供を終了するものとします。

- (1) 「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の規定に該当せず、市区町村が利用を取り消したとき。
- (2) 支給認定保護者から保育所利用の取消しの申出があったとき。
- (3) 市区町村が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

2、緊急時等における対応方法

当園は、保育・教育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家族等に連絡をするとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保育・教育の提供により事故が発生した場合は、流山市子ども家庭部保育課及び支給認定保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。

利用子どもに対する保育・教育の提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

3、虐待の防止のための措置

当園は、利用子どもの人権の擁護・虐待の防止のため、次の措置を講じます。

- (1) 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備
- (2) 職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止
- (3) 虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- (4) その他虐待防止のために必要な措置

※虐待等の行為とは、「児童福祉法第33条の10各号に規定する行為」、その他当該支給認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をいいます。

当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（支給認定保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる利用子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、流山市子ども家庭部保育課・子ども家庭課・児童相談所等適切な機関に通告します。

4、裁判管轄

ちやいれっく初石保育園利用契約その他当園に関する一切の訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします

～ちゃいれっく初石保育園お散歩マップ～

- ① こんぴら緑地（こんぴら公園）
- ② 初石 12 号公園
- ③ 初石 17 号公園
- ④ 初石 28 号公園
- ⑤ 初石 29 号公園
- ⑥ 初石 31 号公園
- ⑦ 初石 35 号公園
- ⑧ 東初石 1 号緑地（ちびっこ公園）
- ⑨ 東初石 2 号緑地（わんぱく公園）
- ⑩ 東初石 3 号緑地（ふれあい公園）
- ⑪ 東初石号緑地（いきいき公園）
- ⑫ 金刀比羅神社
- ⑬ 初石 1 号公園（にわとり公園）
- ⑭ 西十余二第一公園
- ⑮ 西十余二第二公園
- ⑯ 初石 10 号公園
- ⑰ 十太夫近隣公園

